

介護予防

1 介護保険による利用料金

1単位=10.42円

	サービスの種類	基本単位/回	1割負担金	2割負担金	3割負担金	准看護師の訪問	夜間・早朝加算	深夜加算
①	介護予防訪問看護 I 2 (30分未満)	449単位	468円	936円	1,404円	90/100の料金	25/100の割増料金	50/100の割増料金
	介護予防訪問看護 I 3 (30分以上1時間以内)	790単位	824円	1,647円	2,470円			
	介護予防訪問看護 I 4 (1時間以上1時間半以内)	1,084単位	1,130円	2,259円	3,389円			
	訪問看護同一建物減算 I	90/100の料金						
② に加算	2名以上による訪問							
	① 30分未満	254単位/回	264円	529円	794円			
	30分以上	402単位/回	419円	837円	1,257円			
加算	緊急時訪問看護加算 I	574単位/月	599円	1,197円	1,795円	24時間対応体制にあり、かつ計画外の緊急訪問を行う体制を整えている旨を説明し同意を得た場合		
	特別管理加算 I	500単位/月	521円	1,042円	1,563円	カニューレ・留置カテーテルを使用している状態		
	特別管理加算 II	250単位/月	261円	521円	782円	在宅酸素・重度褥瘡の状態		
	退院時共同指導加算	600単位	626円	1,251円	1,876円	退院、退所にあたり主治医等と連携し、利用者またはその家族に対し在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合		
	初回加算	300単位	313円	626円	938円	新規に訪問看護計画を作成し、訪問看護を提供した場合		
	長時間訪問看護加算	300単位/回	313円	626円	938円	特別管理加算対象者に対して、90分以上の訪問看護を実施した場合		

※介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。